

1941
2011
11/1

府職の友

発行所／大阪府関係職員労働組合
〒540-0008 大阪市中央区大手前2-1-59
電話 06(6941)0351・内線3740
直通06(6941)3079 FAX06(6941)4541
Eメール info@fusyokuro.gr.jp
URL/http://www.fusyokuro.gr.jp
発行人／橋口 紀塩 編集人／田中 克義
(一部10円)組合員の購読料は組合費に含まれています。

二重の憲法違反!
人勸無視「賃下げ法案」優先の
閣議決定に抗議し、
廃案に向け全力をあげよう!



情勢報告をする「明るい会」事務局次長の中村さん

府労組連 決起集会

10月12日(水)府教育会館で「府・市ダブル選挙勝利!!府労組連決起集会」が開催されました。

集会の冒頭あいさつで田中委員長(大教組)は、「教育基本条例」「職員基本条例」が公務員制度を破壊することを狙っており、府の職場や教育現場に混乱をもたらす、その結果、子どもと府民が犠牲になるとして、この2条例をなんとしても阻止しようと呼びかけました。

会場いっぱい 集まった参加者380名



中村さんは教育基本条例をめぐって、橋下氏の肝いりで任命した教育委員や関西財界出身の教育委員が反対し、日本ベンクラブが「これはまるで工場の品質管理」と声明を出していること



と等、「2条例案」に対する批判と良識の輪の広がりを紹介。ダブル選挙の3つの焦点として

「一人の指揮官」が動かす「大阪都」で府政を牛耳るのか?を挙げ、府政・市政に自治体の「魂」をとりもどすために奮闘しようと呼びかけました。

また、府職労を代表して、渡部土建支部長が、WTCに勤務して大地震や津波が発生したら?といった職場の不安や、「府営住宅削減反対連絡会」に寄せられた府民の声を紹介しながら、府民にあたたかい府政を

でこそ職場要求も前進できると発言しました。最後に橋口書記長(府職労委員長)による行動提起を満場の拍手で確認し、ダブル選挙勝利をめざすと訴えました。

府人勸 住居手当廃止・扶養手当減額で 特定職員のしわ寄せ 一時金改定見送りの不当な勧告

大阪府人事委員会は10月21日に勧告を出しました。公民校差が給与カット後(21,791円)5・86%でありながら、カット前の公民校差と比較しマイナス0・08%▲315円であるとして、給料表の改定は見送り、住居手当持家分の廃止、扶養手当のうち、配偶者に係る手当(を)を、200円(15,000円を13,800円)に減額するよう勧告しています。

その理由は給与カットとされているにも関わらず、手当部分で調整していること。また、その手当部分の調整は特定の部分にのみ寄せがでること。さらには昨年の府人事委員会勧告では、公民校差が199円(0・05%)であったにも関わらず、微差であるからとして、改定見送りの勧告をしました。また、一時金については民間調査の結果が4・02月であったにも関わらず、是正勧告をせず、据え置きとされています。その据え置き理由も「被災の甚大さを考えれば、広く諸般の情勢を踏まえることが必要」かつて府が国を上回る月数としたこと

はないと述べています。本場に被災地のことを考えるなら、賃金削減の方向ではなく被災地を励ますような勧告をすべきです。事実一時金の勧告では岡山県や福岡市などでは国を上回る勧告を行っています。さらには、高齢期の雇用問題についても「国の検討を注視する」に留まっています。府職労は、この不当な勧告に抗議するとともに、秋季年末闘争で独自カットの即時中止と一時金の月数引き上げ、諸手当の改悪を許さず、諸要求の実現に向け全力を挙げます。



あいさつする
田中委員長
(大教組)



提起をする
橋口書記長
(府職労委員長)



発言する
渡部土建支部長

梅田さん・わたしさんを先頭に 大阪から政治の流れを変えよう!

遊歩道

コスモスクエア駅を降りて咲州庁舎を探す。360度手をどこにあて見渡すと高くそびえ建

つビルが旧WTCビル。すぐにわかった▼これが85億円で大阪市から購入したものであり、地震や津波が押し寄せてきたときは防災拠点にはならないことがあきらまかになった。あらためて、以前から防災拠点にならないことを指摘してきたにもかかわらず何がなんでも思いを貫き通した知事に怒りを感じるとともに税金をムダ使った責任をとらずにやめていくことにさらに怒りが沸騰する▼全国一遅れている子ども医療費助成(通院・2歳入院・就学前)23億円あれば小学校入学前まで引き上げることができま。東京都は、中学校卒業までが助成対象。また、救命救急センターの補助金の削減はわずか3・5億円。震災以後、安全・安心できる府政にしてほしいと府民の期待が高まって踏み出そうとしています▼この期待、今度の知事選挙でみんな力を合わせ声が届く府政を実現していかねばなりません。府政が変われば、職場や府民の声が府政に届くことに確信をもって。(N)